

令和元年度 鳴門市臨時給食調理員（午後勤務）募集案内

鳴門市教育委員会 教育総務課

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
臨時給食調理員	給食調理場における給食業務全般の補助、洗浄作業等	1名程度

2 賃金日額 3,020円
(調理師及び栄養士〈管理栄養士〉の資格取得者については3,060円)

3 受験要件 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。

4 試験内容
審査方法 面接官数名による面接審査
審査日時 随時
審査会場 鳴門市役所分庁舎 教育委員会1階 会議室
なお、駐車場は鳴門市共済会館南側駐車場をご利用ください。

5 申込方法
市販の履歴書（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び、免状の写しなどを鳴門市教育委員会 教育総務課へ提出してください。

6 合格から採用まで
任用期間は、採用日～令和2年3月24日まで。
合格者は、成績上位の方から必要人数により順次採用する予定です。

7 勤務場所・勤務時間・休日
勤務場所 鳴門市学校給食センター又は大麻学校給食センター
勤務日 学校給食の実施日および春夏秋冬季休暇後の給食開始日の前2日間
勤務時間 13時30分から16時45分まで
※ 上記の勤務場所は選択不可です。勤務時間等については、配属先や行事等の関係により異なる場合があります。

8 社会保険等
労災保険を適用

9 その他
① 臨時的任用職員に採用されても、正式採用に際してはいかなる優先権を与えられるものではありません。（地方公務員法第22条第6項）
② 提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御承知ください。

<書類提出先及び連絡先>

〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜31番36 鳴門市教育委員会 教育総務課
(電話) 088-686-8801 (メールアドレス) kyoikusomu@city.naruto.i-tokushima.jp